PRESS RELEASE

AsahiKASEI

2026 年 2 月 4 日

各位

旭化成株式会社

従業員持株会　特別奨励金制度の導入について

旭化成株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：工藤 幸四郎、以下「当社」）は、このたび、当社グループ従業員の企業価値向上に向けた参画意識の一層の向上および中長期的なエンゲージメント強化を目的として、業績連動型特別奨励金制度（以下「本制度」）を 2026 年度から導入することを決定しました。

本制度は、当社従業員持株会（以下「持株会」）の加入者（以下「会員」）を対象に、当社の発行する普通株式（以下「当社株式」）を取得するための特別奨励金を付与するものです。

1. 本制度の目的

本制度は、従業員が当社株式を保有することを通じて、経営層ならびに従業員の企業価値向上の意識を高めるとともに、従業員の資産形成の一助とすることを目的としています。特に、多くの従業員が自社株式を保有することによって、経営層に、当社の企業価値向上が従業員の資産形成につながることをより一層意識し、経営層のリーダーシップのもとでの中長期的な企業価値向上の推進を図ることを期待しています。

また、本制度は、『中期経営計画 2027 ~Trailblaze Together~』の実行にあたり、従業員と経営層がより一体感をもって挑戦を続けていくための重要な施策の 1 つとして位置づけています。

2. 本制度の概要

本制度では、以下の内容で特別奨励金を付与します。

・会員に対し、一律 25 株相当／年の特別奨励金を付与

・当社が定める業績連動条件を達成した場合、さらに 25 株相当／年を付与

旭化成株式会社から付与※された特別奨励金は、持株会を通じて市場から当社株式を取得し、取得された株式は会員ごとに持株会内で管理されます。

※対象会員が事業会社もしくは関連会社従業員の場合は、事業会社もしくは関連会社から付与

また、当社では従来より以下の奨励金制度を運用しています。本制度はこれら既存奨励金制度に加えて導入するものであり、従来制度は引き続き適用されます。

・新規入会時の特別奨励金：拠出金額と同額（入会月のみ・上限 2 万円）

・毎月の奨励金：拠出金額の 10% を加算

3. 本制度のスキーム

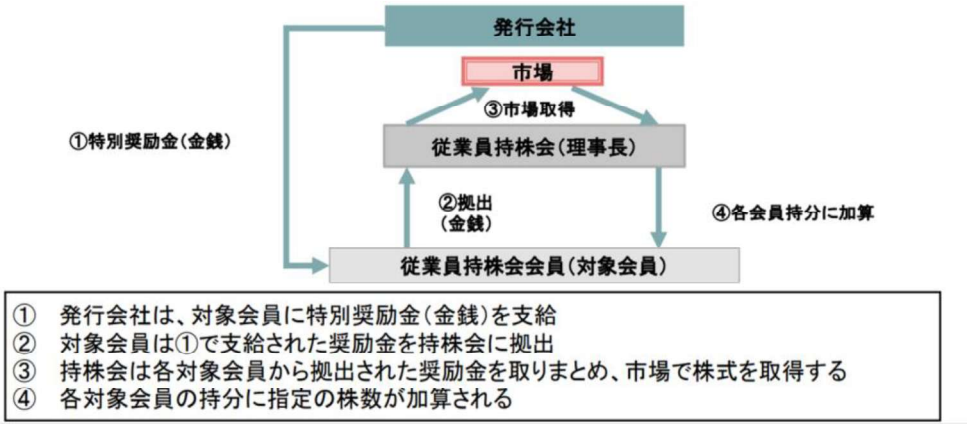

特別奨励金の付与対象者（対象会員）は、毎年３月末日時点で持株会会員であり、付与手続きを行う６月時点で拠出を継続されている方としています。

本スキームの対象となる持株会の概要は次のとおりです。

・名称　　：旭化成グループ従業員持株会
・所在地　　：宮崎県延岡市幸町３丁目 101 番地　延岡駅西口街区ビル４階
・理事長　　：白井 彰
・保有株式数　：37,047,893 株（2026 年１月 26 日時点）
・保有比率　　：2.71%（発行済株式数に対する比率）

4. 導入時期および今後の運用

・開始時期　　：2026 年度より開始
・2026 年度　　：制度導入初年度として、業績条件に関わらず一律 50 株相当を付与
・2027 年度以降　：業績連動型として本制度を継続運用予定

当社は今後も、経営と従業員が一体となって企業価値向上を目指してまいります。

以上

【本件報道に関するお問い合わせ】
旭化成株式会社
広報部報道室（石川）
TEL：080-1373-3891
Mail：ak-houdou@om.asahi-kasei.co.jp